



<p>危機管理部 〔危機管理局 長 防災・危機 管理課長〕</p>	<p>対策本部の 運営、各部 との連絡調 整等に関す ること。</p>	<p>総務班 〔防災・危機管理 課長 防災・危機管理 課員、消防課員 及び受援・応援 関係室課員〕</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国民の保護のための措置の総括に関すること。</li> <li>2 対策本部の庶務に関すること。</li> <li>3 本部員会議に関すること。</li> <li>4 緊急輸送車両の確認証明に関すること。</li> <li>5 各部、市町村、関係機関等の被害状況の取りまとめ並びに県内及び県の周辺地域の被害状況等の把握に関すること。</li> <li>6 自衛隊の派遣要請及び活動状況の把握に関すること。</li> <li>7 災害現場に出動した消防部隊の指導連絡に関すること。</li> <li>8 市町村の消防の相互応援に関すること。</li> <li>9 消防組織、消防団、自主防災組織等の活動状況の把握に関すること。</li> <li>10 高圧ガス、液化石油ガス、火薬類等の災害対策に関すること。</li> <li>11 ガス取扱事業者及び火薬取扱事業者からの情報収集及びこれらの事業者への要請に関すること。</li> <li>12 武力攻撃災害発生時の退避の指示及び警戒区域の設定に関すること。</li> <li>13 特殊標章（赤十字標章を除く。）等の交付及び管理に関すること。</li> <li>14 国民の保護のための措置に関する市町村との連絡調整に関すること（他部の分掌事務に係るものを除く。）。</li> <li>15 国民保護協議会に関すること。</li> <li>16 受援・応援に係る総合調整に関すること。</li> <li>17 その他各部及び各班に属しないこと。</li> </ol>
---	---	---	--

		航空運用調整班 〔 消防課長 防災航空センタ 一所員 〕	ヘリコプターの運用調整に関する こと。
知事政策部 〔 知事政策局 長 知事政策局 次長、成長 戦略室長、 デジタル化 推進室長及 び働き方改 革・女性活 躍推進室長 〕	報道等に関 すること。	戦略企画班 〔 成長戦略室課長 (戦略企画担当) 成長戦略室員 〕	1 部内の被害報告の取りまと め及び連絡調整に関する こと。 2 他班の分掌事務の応援に 関すること。
		応援1班 〔 成長戦略室課長 (官民連携・規 制緩和推進担当) 成長戦略室員 〕	他班の分掌事務の応援に 関すること。
		応援2班 〔 成長戦略室課長 (創業・ベンチ ャー担当) 成長戦略室員 〕	他班の分掌事務の応援に 関すること。
		応援3班 〔 成長戦略室課長 (カーボンニュ ートラル推進担 当) 成長戦略室員 〕	他班の分掌事務の応援に 関すること。
		秘書班 〔 秘書課長 秘書課員 〕	本部長の秘書に関する こと。
		デジタル戦略班 〔 デジタル化推進 室課長 (デジタ ル戦略担当) デジタル化推進 室員 〕	1 対策本部の情報伝達手段の 整備に関する こと。 2 他班の分掌事務の応援に 関すること。
		行政デジタル化・生 産性向上班 〔 デジタル化推進 室課長 (行政デ ジタル化・生産 性向上担当) デジタル化推進 室員 〕	1 対策本部の情報伝達手段の 整備に関する こと。 2 他班の分掌事務の応援に 関すること。

		情報システム班 (デジタル化推進室課長(情報システム担当) デジタル化推進室員)	1 対策本部の情報伝達手段の整備に関する事 2 他班の分掌事務の応援に関する事
		応援4班 (働き方改革・女性活躍推進室課長(少子化対策・働き方改革推進担当) 働き方改革・女性活躍推進室員)	他班の分掌事務の応援に関する事
		応援5班 (働き方改革・女性活躍推進室課長(女性活躍推進担当) 働き方改革・女性活躍推進室員)	他班の分掌事務の応援に関する事
		広報班 (広報課長 広報課員)	1 報道機関との連絡調整及び報道の依頼に関する事 2 国民の保護のための措置に関する広報及び広聴に関する事
地方創生部 (地方創生局長 地方創生局次長、ワンチームとやま推進室長、総合交通政策室長及び観光振興室長)	市町村からの応援依頼、観光・交通振興に係る国民の保護のための措置に関する事	応援1班 (ワンチームとやま推進室課長(地方創生・地域振興担当) ワンチームとやま推進室員)	他班の分掌事務の応援に関する事
		市町村支援班 (ワンチームとやま推進室課長(市町村支援担当) ワンチームとやま推進室員)	1 市町村からの応援依頼に関する事 2 市町村の行財政運営の支援に関する事 3 市町村からの安否情報の収集等に関する事 4 各部からの安否情報の取りまとめに関する事
		応援2班 (ワンチームとやま推進室課長(中山間地域対	他班の分掌事務の応援に関する事

		策担当) ワンチームとや ま推進室員	
		応援3班 (ワンチームとや ま推進室課長 (移住・UIJ ターン促進担当) ワンチームとや ま推進室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		地域交通・新幹線政 策班 (総合交通政策室 課長(地域交通 ・新幹線政策担 当) 総合交通政策室 員)	1 列車による緊急物資輸送の 連絡調整に関すること。 2 公共交通機関(列車及びバ スをいう。以下同じ。)の被 害に関する情報の取りまとめ 及び復旧の支援に関すること。 3 部内の被害報告の取りまと め及び連絡調整に関すること。 4 公共交通機関の運行状況の 把握に関すること。 5 公共交通機関及びタクシー による避難住民の運送に係る 連絡調整に関すること。 6 公共交通機関への警報等の 伝達に関すること。 7 他班の分掌事務の応援に関 すること。
		航空政策班 (総合交通政策室 課長(航空政策 担当) 総合交通政策室 員)	1 空港の状況の把握に関する こと。 2 空港の安全確保及び災害対 策に関すること。 3 空港の使用に関すること。 4 航空運送事業者への警報等 の伝達に関すること。
		観光振興班 (観光振興室課長 (観光戦略担当 及び国際観光担 当) 観光振興室員)	1 観光施設(旅館・ホテルを 含む。)との連絡調整及び災 害対策に関すること。 2 観光客の災害応急対策に関 すること。
		応援4班 (観光振興室課長 (コンベンショ ン・賑わい創出 担当) 観光振興室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。

		応援5班 (観光振興室課長 (美しい富山湾 活用・保全担当) 観光振興室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		応援6班 (観光振興室課長 (世界遺産・ふるさと教育推進 担当) 観光振興室員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		スポーツ振興班 (スポーツ振興課 長 スポーツ振興課 員)	1 体育施設の災害対策に関する こと。 2 体育施設における避難所の 確保、開設及び運営に関する 協力に関すること。 3 他班の分掌事務の応援に関 すること。
経営管理部 (経営管理部 長 経営管理部 次長)	職員の動員、 政府、国会 その他の機 関に対する 要望事項の 取りまとめ 等に関する こと。	動員班 (人事課長 人事課員)	1 職員の動員に関すること。 2 災害時の他の都道府県への 応援依頼に関すること。 3 職員の受入れ及び派遣に関 すること。 4 職員の手当、被災給付、補 償等に関すること。 5 部内の被害報告の取りまと め及び連絡調整に関すること。
		総務・企画調整班 (総務課長 総務課員)	1 政府、国会その他の機関に 対する要望事項の取りまとめ に関すること。 2 不服申立て、訴訟等の処理 の指導、助言及び調整に関す ること。 3 公文書の保管に関すること。
		応援班 (統計調査課長 統計調査課員)	他班の分掌事務の応援に関する こと。
		学術振興班 (学術振興課長 学術振興課員)	1 私立学校の災害対策に関する こと。 2 私立学校の児童、生徒及び 教職員の避難等に関すること。
		財政班 (財政課長 財政課員)	1 国民の保護のための措置の 関係予算その他の財務に関する こと。 2 県議会との連絡に関するこ と。

		<p>管財班 〔管財課長〕 〔管財課員〕</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県有財産の保全対策、被害状況等の把握に関する事。</li> <li>2 県有自動車の配備及び供与車両の使用の調整に関する事。</li> <li>3 臨時電話の配備及び庁内放送に関する事。</li> <li>4 庁舎内外の整備（現地対策本部及び仮庁舎の設営を含む。）に関する事。</li> <li>5 対策本部の通信施設の整備（防災行政無線の運用を含む。）に関する事。</li> </ol>
		<p>税務班 〔税務課長〕 〔税務課員〕</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害に伴う県税の減免、徴収猶予等に関する事。</li> <li>2 他班の分掌事務の応援に関する事。</li> </ol>
<p>生活環境文化部 〔生活環境文化部長〕 〔生活環境文化部次長〕</p>	<p>生活環境に係る国民の保護のための措置に関する事。</p>	<p>県民生活・ボランティア班 〔県民生活課長〕 〔県民生活課員〕</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活環境対策の総括に関する事。</li> <li>2 生活関連物資の需給に関する事。</li> <li>3 ボランティアの受入れ及び派遣に関する事。</li> <li>4 人権啓発及び人権擁護に関する事。</li> <li>5 部内の被害報告の取りまとめ及び連絡調整に関する事。</li> <li>6 部内の所管施設等への避難住民の受入れに関する事。</li> </ol>
		<p>応援班 〔文化振興課長〕 〔文化振興課員〕</p>	<p>他班の分掌事務の応援に関する事。</p>
		<p>国際班 〔国際課長〕 〔国際課員〕</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 外国人に対する広報に関する事。</li> <li>2 外国人の避難、救援、連絡調整等に関する事。</li> <li>3 県内に在住する外国人に関する市町村、関係機関等との連絡調整及び安否情報の収集に関する事。</li> </ol>
		<p>環境政策班 〔環境政策課長〕 〔環境政策課員〕</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 廃棄物処理施設の災害対策に関する事。</li> <li>2 災害時の廃棄物等の処理に関する事。</li> </ol>

	自然保護班 〔自然保護課長〕 〔自然保護課員〕	1 自然環境保全地域等の災害対策に関する事 2 自然公園内の施設の災害対策に関する事
	環境保全班 〔環境保全課長〕 〔環境保全課員〕	1 公害関係施設の災害対策に関する事 2 毒物劇物業務上取扱者の災害対策に関する事

別表第1の1の表中

〔厚生部  
〔厚生部長〕  
〔厚生部次長〕〕

を

〔厚生部  
〔厚生部長〕  
〔厚生部次長〕  
及び健康対策室長〕

に、

〔	健康班 〔健康課長〕 〔健康課員〕	1 防疫対策に関する事 2 感染症対策に関する事 3 精神保健に関する事 4 保健衛生に関する事 5 救援活動の応援に関する事	〕
---	-------------------------	---	---

を

〔	健康班 〔健康対策室課長 (健康担当)〕 〔健康対策室員〕	1 精神保健に関する事 2 保健衛生に関する事 3 救援活動の応援に関する事	〕
	感染症対策班 〔健康対策室課長 (感染症対策担当)〕 〔健康対策室員〕	1 防疫対策に関する事 2 感染症対策に関する事	

に、

〔	経営支援班 〔経営支援課長〕 〔経営支援課員〕	1 中小企業に対する復旧資金のあっせん及び助成に関する事 2 他班の分掌事務の応援に関する事	〕
	商業まちづくり班 〔商業まちづくり課長〕 〔商業まちづくり課員〕	1 大規模店舗(店舗面積が10,000平方メートル以上の店舗をいう。)への連絡に関する事 2 商工会議所、商工会及び中小企業団体中央会との連絡に関する事	



を

「		地域産業支援班 〔地域産業支援課 長 地域産業支援課 員〕	1 中小企業に対する復旧資金のあっせん及び助成に関する こと。 2 大規模店舗（店舗面積が 10,000平方メートル以上の店 舗をいう。）への連絡に関す ること。 3 商工会議所、商工会及び中 小企業団体中央会との連絡に 関すること。 4 他班の分掌事務の応援に関 すること。
---	--	---	--

に改める。

**附 則**

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)

